

## 構成事業主の皆様

主催：ヒューマンリング協同組合  
事務局

働き方改革推進支援助成金取組支援『セミナー開催』ご報告

表題の件、下記により構成事業主の皆様に向けたセミナー開催のご報告をいたします。

## 記

令和時代の 働き方改革セミナー	第1講義	第2講義
		36協定の締結の実務
開催日時	2022年1月31日（月） 14時00分～16時30分	2022年2月7日（月） 14時00分～16時30分
受講場所	ヒューマンリング協同組合 2階会議室	ヒューマンリング協同組合 2階会議室
講師	社会保険労務士佐藤秀樹	社会保険労務士佐藤秀樹
参加企業数	4社（5名）	5社（8名）

## ■セミナーの目的

働き方改革関連法が施行され、より働く人々が自身のライフワーク・バランスに合わせた労働環境改善を図る必要性、また多様で柔軟な働き方ができる社会を実現することで労働不足を解消する取り組みを迫られています。構成事業主の皆様が抱える悩みの解消、また企業の労働生産性を高収益アップに繋げられる支援を提供したい目的です。

## ■セミナーの内容

第1回目にて「働き方改革」の概要と時間外協定の締結と労働時間の上限規制、続いて第2回目には年次有給休暇の時季指定への対応について、詳説していただきました。講師には、社会保険労務士佐藤秀樹先生をお招きしてのべ13名が熱心に聴講していただきました。セミナーでは、大事なポイントを押さえられる時間外協定の締結から周知、年次有給休暇の時季指定義務化にあたっての留意点について丁寧な説明がなされ受講者された皆様は概ね理解できたと思われま。

## ■セミナー後の感想

- ◎今回のセミナーで時間外協定を締結する労使協議を行う重要性を学べた。現在、直面している人手不足や社員の意識に変化を感じるなかで、経営者が思考を変えなければいけないと痛感した。
- ◎リモート参加となりましたが、内容も分かりやすく後日DVDを送っていただけのことでしたので社内勉強会に役立てたい。
- ◎有給休暇について、法律の定めから実務運用方法までの具体例が聞けてよかった。

第1講義



第2講義

